

第1部

序論

第 1 章 筑西市総合計画策定の趣旨

1. 計画策定の意義

筑西市は、平成 17 年 3 月 28 日に下館市、関城町、明野町、協和町の 1 市 3 町が合併して誕生しました。

本市は、筑波山を望む広大な田園とそこを流れる鬼怒川・小貝川・五行川などの河川、緑豊かな里山・平地林などの潤いのある自然環境に恵まれ、商業や工業の集積、米・果樹をはじめとする豊かな農産物の産出、歴史的資源・伝統文化の継承など、茨城県西地域において中心的な役割を担ってきました。また、近年では、JR 水戸線・常総線・真岡鐵道などの軌道交通、国道 50 号、国道 294 号をはじめとする道路に加え、北関東自動車道や筑西幹線道路など新たな基幹交通網の整備が進められるなど、広域的な都市機能の充実・連携による活力づくりへの期待も高まっています。

一方、人口減少・少子高齢社会の到来、国際化や高度情報化の進展、地球的規模での環境問題への対応など、我が国の社会経済情勢は劇的に変化しており、時代は大きな転換期を迎えています。本市においても産業活動の停滞、財政の逼迫など厳しい状況が続くことが予想され、行政改革の徹底、地方分権への対応が重要な行政課題となっています。特に、地方分権が進む中での人口減少・少子高齢化の加速的な進行は、地方公共団体の運営を一層難しいものとするのが懸念されるばかりか、国・地方・住民の関係のあり方を根本から問い直すものです。合併を契機に、新たなまちづくりのしくみを構築するとともに、財政基盤等の強化を図り、厳しい状況を打開していくことが求められています。

これから将来にわたって、市民が真に求めるサービスを継続的に提供しつつ、だれもが安全・安心に暮らし続けていくことができる筑西市づくりを実現させていくためには、これまでのまちづくりの蓄積を活かしながら、地域自らが地域の問題に対処することのできる自立的な都市・地域づくりを基本として、市民の愛着と誇りに支えられたまちづくりを着実に進めていくことが大切です。そのため、本市の魅力や活力について市民と行政が改めて認識を共有し、協働のしくみを創っていくことが重要な課題となっています。

本市最初の総合計画は、住みたい・住み続けたいと感じられる魅力ある筑西市の将来像を示すとともに、その実現に向けて、市民と行政とがともに考え実践していくための指針となるものです。

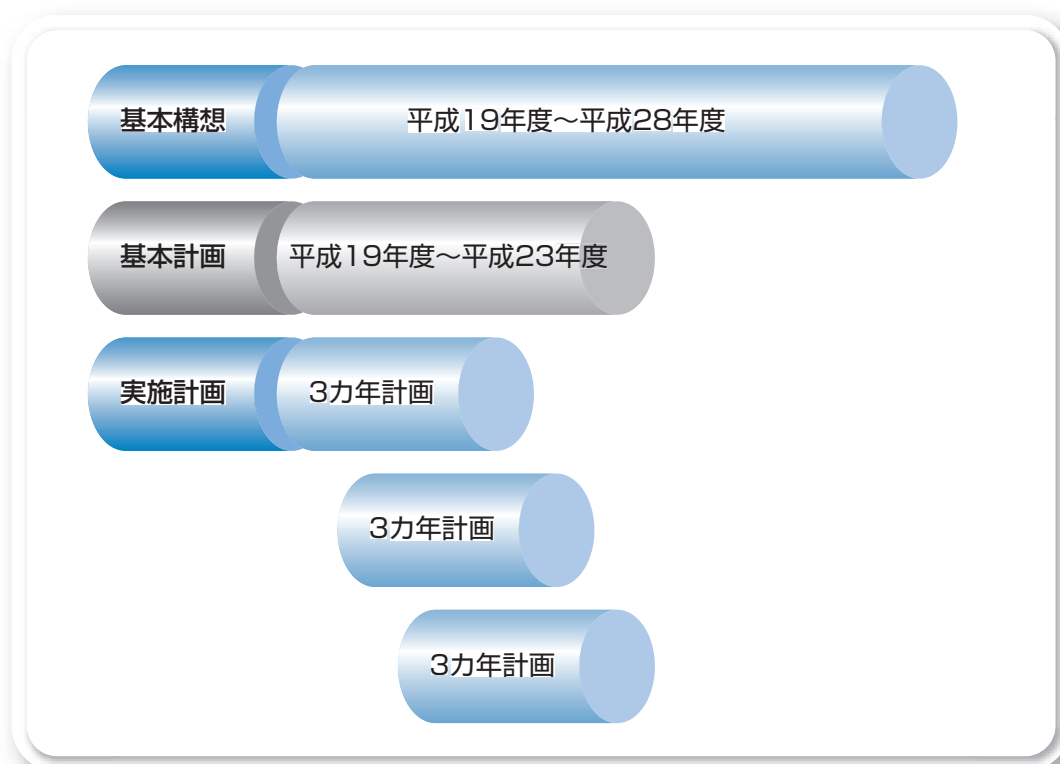
2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、「実施計画」は「基本計画」に基づき別途定めます。

【基本構想】：筑西市の将来像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を定めるものであり、計画期間は平成19年度から平成28年度の10年間とします。

【基本計画】：基本構想を実現するための主要な施策を部門別に示すものであり、前期基本計画は平成19年度から平成23年度までの5カ年とします。

【実施計画】：基本計画を推進するため、主な施策についての具体的なスケジュールを示すものであり、計画期間は3カ年としますが、ローリング方式により、毎年見直しを行います。



第2章 筑西市の概況

1. 位置と地勢

本市は茨城県の西部に位置する東西約15km、南北約20km、面積205.35km²の広がりを持つ都市であり、南は下妻市・つくば市、東は桜川市、西は結城市、八千代町、栃木県小山市、北は栃木県芳賀郡二宮町に接しています。

JR水戸線・常総線・真岡鐵道の3本の軌道と9つの鉄道駅を有するほか、国道50号、国道294号、その他主要な広域交通を担う道路が交差する交通の要衝であり、多くの行政機関が立地しているほか、下館駅を中心とする商業集積や交通環境を活かした工業団地の整備などにより人口や産業が集積し、茨城県西地域の中心となる都市圏を形成しています。

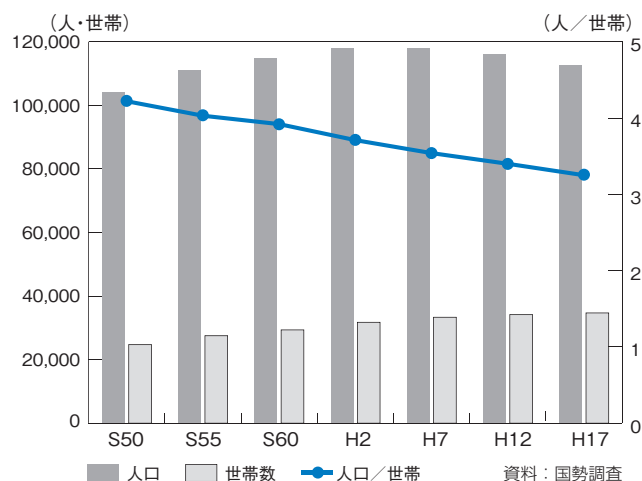


2. 人口

これまで順調な増加の傾向を示していた本市の総人口は、平成7年を境にして減少に転じ、平成17年では112,581人（国勢調査）となっています。

一方、世帯数は逆に増加の傾向にあり、核家族化が進行しています。

【人口・世帯数の推移】



	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯構成人員 (人)
昭和50年	104,151	24,702	4.22
昭和55年	110,846	27,507	4.03
昭和60年	114,906	29,345	3.92
平成 2年	117,805	31,734	3.71
平成 7年	118,078	33,329	3.54
平成12年	116,120	34,142	3.40
平成17年	112,581	34,683	3.25

資料：国勢調査

また、三階層別年齢人口比では、0～14歳が14.1%、65歳以上が20.9%となっており、茨城県の平均を若干上回る形で少子高齢化が進行しています。

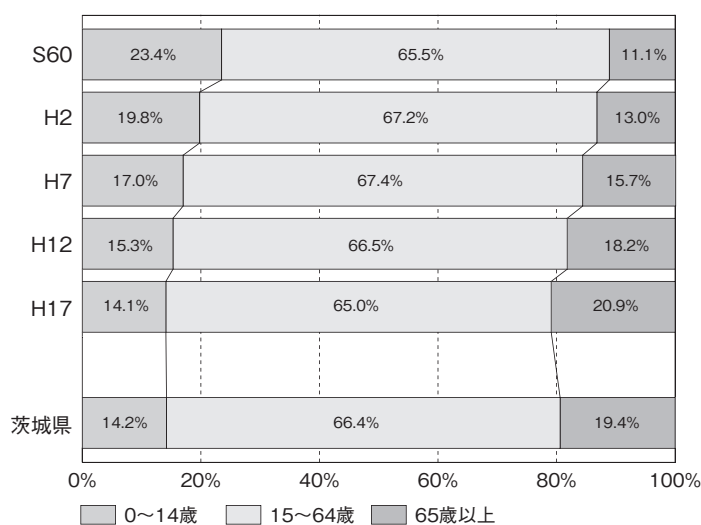
【三階層別人口比の推移】

(上段：実数・下段：構成比)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	茨城県 平成17年
0～14歳	26,907	23,301	20,017	17,769	15,908	422,913
	23.4%	19.8%	17.0%	15.3%	14.1%	14.2%
15～64歳	75,261	79,040	79,541	77,186	73,146	1,974,159
	65.5%	67.2%	67.4%	66.5%	65.0%	66.4%
65歳以上	12,738	15,358	18,520	21,102	23,521	576,272
	11.1%	13.0%	15.7%	18.2%	20.9%	19.4%
総数	114,906	117,699	118,078	116,057	112,575	2,975,167
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

総数には、年齢不詳を含まない (H2：106人、H12：63人、H17：6人)

資料：国勢調査



3. 産 業

本市の産業構造は、近年、第1次産業から第2次・第3次産業へ移行する傾向にあります。また、第2次・第3次産業就業者の他都市への流出が顕著であり、都市活力の低下が懸念されています。

【産業別就業人口の推移】

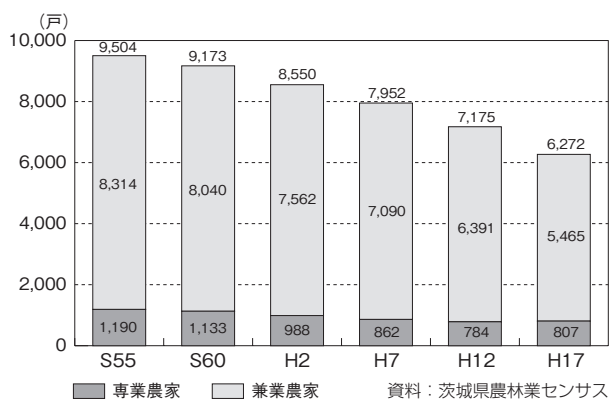
	常住地ベース				従業地ベース				従業地／常住地の比率
	第1次	第2次	第3次	合計	第1次	第2次	第3次	合計	
昭和60年	11,667	22,851	22,793	57,311	11,657	22,625	22,610	56,892	99.3%
	20.4%	39.9%	39.8%	100.0%	20.5%	39.8%	39.7%	100.0%	
平成2年	9,268	26,296	25,413	60,977	9,238	25,620	24,641	59,499	97.6%
	15.2%	43.1%	41.7%	100.0%	15.5%	43.1%	41.4%	100.0%	
平成7年	7,513	25,943	28,619	62,075	7,509	25,007	27,382	59,898	96.5%
	12.1%	41.8%	46.1%	100.0%	12.5%	41.7%	45.7%	100.0%	
平成12年	6,445	24,678	29,521	60,644	6,445	23,869	27,881	58,195	96.0%
	10.6%	40.7%	48.7%	100.0%	11.1%	41.0%	47.9%	100.0%	
平成12年 茨城県	128,520	504,285	879,241	1,512,046	120,771	492,578	819,253	1,432,602	94.7%
	8.5%	33.4%	58.1%	100.0%	8.4%	34.4%	57.2%	100.0%	

資料：国勢調査

農業においては、恵まれた自然環境、広大で肥沃な田園地域における米づくり、野菜、梨、こだますいか、キュウリなどの特産品をはじめとして、都市近郊型の農業が営まれています。

しかし、近年では、農家戸数、経営耕地面積とも減少傾向にあり、営農者の高齢化や後継者の不足などが深刻な問題となっています。

【農家戸数の推移】

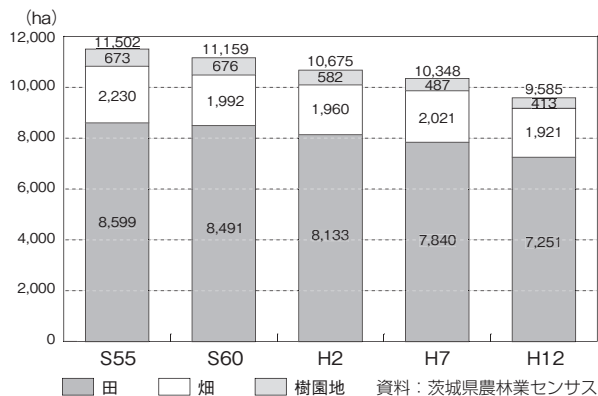


【農業産出額の推移】

年次	産出額 (千万円)
平成7年	2,874
平成8年	2,715
平成9年	2,763
平成10年	2,648
平成11年	2,571
平成12年	2,430
平成13年	2,346
平成14年	2,425
平成15年	2,425
平成16年	2,339

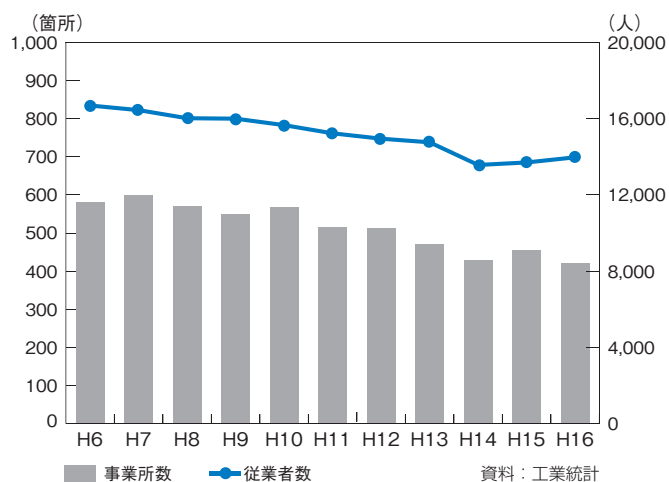
資料：生産農業所得統計

【経営耕地面積の推移】



工業においては、早くから工業団地への企業の立地・集積が進み、筑西市における就業の場として発展してきました。しかし、近年の厳しい社会経済状況のなか、工業を取り巻く状況も厳しさを増しており、既存企業においても、産業構造の変化に対応した変革、高度化や新たな事業展開が必要となっています。

【事業所数・従業者数の推移】

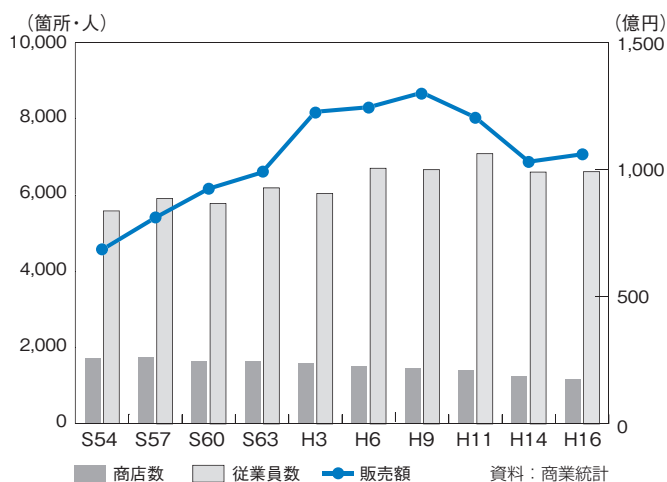


	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)
平成 6年	582	16,688
平成 7年	600	16,446
平成 8年	569	16,022
平成 9年	550	15,998
平成 10年	567	15,659
平成 11年	514	15,230
平成 12年	512	14,948
平成 13年	470	14,760
平成 14年	429	13,571
平成 15年	456	13,703
平成 16年	422	13,972

資料：工業統計

一方、本市の商業は、従来、下館駅周辺市街地を中心に、周辺地域を商圈とする商業の集積により発展してきましたが、近年では、商店街における空き店舗の増加や大型小売店等核的店舗の撤退などにより中心市街地としての活力が低下しており、賑わいの喪失など広域的な視点での本市の中心性の維持に関わる大きな課題となっています。

【小売業商店数・従業者数・販売額の推移】



	小 売 業		
	商店数 (店)	従業者数 (人)	販売額 (百万円)
昭和 54年	1,730	5,883	68,490
昭和 57年	1,741	5,906	81,110
昭和 60年	1,649	5,777	92,505
昭和 63年	1,639	6,187	98,904
平成 3年	1,587	6,039	122,731
平成 6年	1,517	6,702	124,534
平成 9年	1,452	6,665	130,261
平成 11年	1,413	7,084	120,498
平成 14年	1,251	6,602	103,109
平成 16年	1,168	6,612	106,034

資料：商業統計

4. 関連計画での位置づけ

(1) 第5次首都圏基本計画（平成11年3月）

○関東東部地域

- 都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の形成
- 広域連携拠点と地域の拠点の連携（首都圏における大環状連絡軸）
- 交通体系の強化、商業・業務・研究開発等の集積

(2) 新茨城県総合計画（平成18年3月）

○南部広域連携施策の展開方向

- 東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成
- 最先端の科学技術や素材産業の集積を活かした我が国を代表する産業地域の形成
- 新鮮、安全で多様な消費者ニーズに応え、日本の食を支える食料供給基地の形成
- 筑波山や霞ヶ浦、伝統、スポーツ等の恵まれた地域資源を活かした首都圏を代表する観光・交流空間の形成

○県西ゾーン

- 地域づくりの方向
地場産業の振興、地元産品等と歴史的な街並みを一体的に活用した観光地づくりの推進
筑西幹線道路、北関東自動車道等の整備効果を活かした流通・業務拠点の形成
- 施策展開の方向
日本を代表する大規模野菜産地と活力ある産業拠点の形成
田園空間と都市機能が調和した快適な都市圏の形成
つくばエクスプレスと自然、歴史・文化を活かした交流空間の形成

(3) 第四次筑西広域市町村圏計画（平成13年3月）

「自然・文化・活力が融合して、安全で安心して暮らせるまち：筑西」

- 中核的都市整備ゾーン：下館市街地
- 副次都市整備ゾーン：川島・関城・明野・協和市街地

(4) 筑西地方拠点都市地域基本計画（平成18年3月）

○目指すべき将来像

「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」

○整備の基本方針

- 高次都市機能の集積化と多様な都市的サービスの提供
- 産業の振興と多様な就業機会の提供
- 豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
- 地域の骨格道路など交通体系の整備・充実
- 人材育成機能の強化

第3章 市民の計画づくりへの参画

1. 市民アンケート調査

筑西市総合計画の策定にあたり、市民のまちづくりに対する意向や要望、まちづくりへの参加意向などを把握することを目的に、市内在住の20歳以上の住民2,000人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。

実施期間：平成17年11月8日～11月30日

有効回収数：891票

回収率：44.6%

2. 市民まちづくり会議からの提言

「市民まちづくり会議」は、筑西市総合計画の策定にあたり、筑西市全体のまちづくりについて分野別の検討を行うために市民100人で組織したものです。

平成18年2月から8月にかけて健康福祉部会・都市環境部会・教育文化部会・産業観光部会・住民自治部会の5部会に分かれ、それぞれの分野におけるまちづくり課題について協議・検討を行い、市民の視点から総合計画への提言をいただきました。

3. 市民地域づくり会議からの提言

「市民地域づくり会議」は、筑西市総合計画の策定にあたり、地域の意見を反映した計画となるよう、地域住民の立場から研究、意見交換等を行うため市民140人で組織したものです。

平成18年2月から8月にかけて中学校区ごとに7部会に分かれ、それぞれの地域の特色を活かした地域づくりについてワークショップ方式で協議・検討を行い、市民の視点から総合計画への提言をいただきました。

4. 各種団体からの意見・提案書の提出

市内の各分野で活動している各種団体に対して、団体活動の視点から総合計画策定にあたり、意見・提案を募集したところ78団体から提出がありました。

5. 住民懇談会の開催

総合計画基本構想の策定過程において、その案について広く市民の意見を聞くために9月から10月にかけて市内5箇所で開催しました。

6. パブリックコメントの実施

総合計画基本構想の策定過程において、その案についての意見を広く市民の方から求めるため9月から10月にかけてパブリックコメントを実施しました。

第4章 時代の潮流と課題意識

1. 時代の潮流

(1) 人口減少と急激に進む少子高齢化

我が国では、平成17年に戦後初めて総人口が減少に転じるなど、世界的にも例を見ない速さで少子高齢化が進行しています。少子・高齢社会は、経済成長の鈍化や消費の減退、社会保障負担の増大などのほか、人口の偏在や地域コミュニティの弱体化など、社会のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしています。

このような中において、関東地方では、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口が増加しているほか、バブル崩壊後の地価下落や規制緩和等による民間主導の都市開発などにより、近年、住宅、オフィス等の都心回帰の動きが目立っています。一方、都市部に比し地方は急激な人口減少や高齢化が見られ、今後、人口の偏在は一層進むものと考えられています。地方における生産年齢人口の相対的減少は、地域の活力を減退させ、生活基盤そのものの存続が困難になる懸念もあります。

(2) 脅かされる安全・安心

私たちは、経済の発展や科学技術の進歩により、たいへん豊かな日常生活を享受しています。しかし、近年、身近なところで安全・安心な暮らしを脅かす事件などが発生しています。

子どもたちを狙った事件をはじめとする犯罪が頻発するなど、治安状況は悪化していると言わざるを得ませんし、アスベスト問題への対応も急務となっています。また、牛海綿状脳症(BSE)問題、病原性大腸菌O-157による食中毒の発生など食の安全に対する認識、重症急性呼吸器症候群(SARS)、高病原性鳥インフルエンザなどの感染症にも無関心ではいられない状況にあります。さらに、不安定な国際情勢により、わが国においてもテロなどへの対応を余儀なくされています。

(3) 環境問題への対応

地球規模で進む温暖化、廃棄物や化学物質への適切な対応などといった環境問題は、対応を誤れば将来に大きな禍根を残すこととなります。21世紀は環境の世紀と言われており、今、持続可能な社会づくりの構築に向けた一体的な取組みが急務となっています。

少子高齢化の状況にあっても、単独世帯の増加などにより、1人あたりのエネルギー消費量やごみ排出量は増加する傾向にあるほか、自動車依存率の高まりは、結果として二酸化炭素排出量の増加をもたらす、都会ではヒートアイランド現象が深刻になっています。

今後、総人口は減少していく見込みですが、世帯構成やライフスタイルの変化などによって環境への負荷は増大する可能性があることから、国民的プロジェクト「チームマイナス6%」やクールビズ、3R運動^(※)への取組みなど、日常生活から発生する環境負荷を低減することが求められています。

※ 3R運動……リデュース（廃棄物の発生抑制）
リユース（再使用）
リサイクル（再資源化）

(4) 格差社会への対応

パート労働者やフリーターの増加など若年者を中心に見られる就業形態の多様化は、同じ世代における大きな所得格差を生んでいるほか、都市部と地方では所得の格差も拡大する傾向にあります。

また、都市部を中心に交通・情報基盤が整備されてきたことから、地方においては、生産年齢人口の流出によるコミュニティの弱体化などの地域間格差の問題が発生しています。

これに対応するため、チャンスにあふれ努力した人が報われる再チャレンジが可能な社会づくりが求められています。

(5) 広域交流の活性化と都市間競争の激化

グローバル化の進展や情報通信技術（IT）の進歩、交通基盤の整備などにより、現代社会は、人・もの・情報が境目なく行き来するボーダーレス社会へと変質しています。産業活動においても、インターネット取引の拡大やコールセンターの地方移転など、立地場所を問わない事業展開が拡大を見せています。この傾向は今後も続くと見られ、人口、就業、観光など多くの分野で都市間競争は激化の一途をたどっています。

また、2007年以降には団塊の世代が大量に定年退職を迎えることから、これらの人々の動向が地方のまちづくりにも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

(6) 市町村合併と地方分権型社会の進展

平成12年の地方分権一括法の施行によって地方分権が進み、中央集権的であった国と地方の関係が対等・協力の関係に移行しました。

市町村においては、「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併が全国で展開され、平成11年3月末に3,232であった市町村数は、平成18年4月には1,820へと減少しました。茨城県においても、平成5年4月に87あった市町村数が、平成18年4月には44へと概ね半分になりました。

市町村では、住民に最も身近な行政組織として、より充実したサービスを提供し、新しい自治体での一体性を持った地域づくりが進められています。今後、真の地方分権型社会を形成していくため、地方公共団体においては、財政基盤を強化し、政策形成能力を高め、自己決定・自己責任の下、多様化・高度化する行政課題に適切に対応していくことが求められています。

2. まちづくりの課題

市民の生活圏の広域化に合わせたまちづくり、地方分権への対応、多様な住民ニーズに応えるための行政能力の充実、高齢化を支える人的・財政的な基盤の強化などを見据え合併による新たなまちづくりをスタートした筑西市ではありますが、合併して間もない状況のなかで、新市としての一体性の確保など様々な課題を抱えています。

そこで、筑西市としての最初の総合計画を策定するにあたり、まちづくりの基本的な課題を次のとおり設定します。

(1) 自立的で創意あふれる協働のまちづくり

自立的で魅力ある地域コミュニティを支え、これからの地域づくりを実践していくためには、市民一人ひとりが積極的に地域に関わり、地域や行政と協力して取り組んでいくことが重要であります。このため、市民・NPO・ボランティア団体・事業者など様々な人の参加を促しながら、課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた市民と行政の協働のまちづくりを推進していく必要があります。

一方、地方分権時代に対応するためには、自らの意志と責任において地域づくりを推進する自立的な力を高めていく必要があります。そこで、行政としては、財政基盤の強化を図るため、一層の行政改革を推進する必要があります。

また、インターネットや広報紙などを活用した市民が求める的確な行政情報の提供や市民ニーズを把握するための広聴活動を推進することにより、市民サービスの向上を図る必要があります。

(2) 産業の振興と交流人口の拡大によるまちづくり

停滞する商業活動などの産業活動を回復し、筑西市が県西地域における拠点となる地域であり続けるためには、これまでの産業集積をさらに拡大・充実させ、雇用の場を確保するとともに、日常生活を支える利便性を向上させることが必要です。

また、本市が全国有数の農業都市であることを活かし、農業の新たな価値を発掘し、地域に根ざした交流型産業を創造するなど、新しい産業の振興を図ることが必要です。

一方、観光などによる交流人口の拡大は、人口の定住化を促すことにもつながることから、市内に数多く存在する地域資源を積極的に活用し、魅力的な地域の形成に努める必要があります。

(3) 安心して子どもを生み、生涯を暮らすことができるまちづくり

住み慣れた地域で、自立的にいきいきと暮らし続けることは誰しもの願いです。年齢、性別や障害などに関わらず、全ての市民が生きがいを持ち、社会に参画し、支え合いながら必要な時に必要な支援が得られる地域社会を築いていくことが大切であり、健やかな暮らしの基礎となる健康の維持・増進に向け、健康の自己管理意識の高揚や医療の確保などを進めることが必要です。

また、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進めるとともに、地域全体が協力して相互に支え合うしくみを創っていくことが求められています。

(4) 明日を拓く人材を育成し、生涯学習を推進するまちづくり

少子高齢社会や国際化の進展など子どもたちを取り巻く環境の変化に対応し、生きる力、確かな学力、豊かな心、優しさ、たくましさをも身につける一人ひとりの個性を大切に育てる教育がますます重要になっています。

また、いじめ、不登校やひきこもりの発生など青少年を取り巻く状況が厳しさを増す中、家庭や地域で子どもたちの成長を温かく見守り、自立性や社会性を育てていく教育力を高めていくことの重要性が増しています。

一方、市民が求める様々なライフステージに対応した生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動については、学習・活動機会やそれを行う施設の提供などの環境整備が求められており、併せてそれらを指導する人材の育成も必要となっています。

また、本市の豊かな自然・歴史とそこで繰り広げられてきた先人の営み、脈々と継承されてきた郷土芸能やお祭りなどの行事は、郷土への誇りと愛着を育み、新たな市民文化を創っていく基礎となるものであり、市民共有の財産として大切に保存していく必要があります。

(5) 豊かな自然環境を活かしたまちづくり

筑波山を望む美しい景観は何物にも代え難い本市の財産です。また、豊かな自然、田園や集落の環境、歴史ある街並みなどは次の世代に引き継いでいくべき貴重な資源であるとともに、将来のまちづくりにおける大切な資源でもあります。これらの豊かな自然環境や生態系を守り、共生していくことが市民と行政に課せられた大きな課題であります。

豊かでいきいきとした暮らしが実現できるよう、景観と環境に最大限の配慮を払いながら、計画的な土地利用を推進し、交通環境、生活基盤などの都市基盤の整備を進めていくとともに、災害や防犯などの対策を市民と行政の協働の下に推進し、快適で機能的な、そして安全・安心な地域社会を創っていく必要があります。